

平成20年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

7番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

おはようございます。7番、日本共産党の川上です。一般質問を行います。

航空自衛隊芦屋基地にかかわる問題について伺います。

芦屋基地に航空自衛隊基地が配備され、芦屋町民は、飛行機事故への不安と騒音に脅かされてきました。芦屋町では、国の動向は町民生活と無関係ではなく、直接町民の生活に大きくかかわってきました。特に、2006年に在日米軍再編計画を取りまとめた在日米軍再編実施のための日米ロードマップでは、日米同盟関係は地域及び世界の安全保障環境における将来の課題に対応するため、より深く、より幅広く発展していく必要があると強調し、日米軍事同盟の地球規模での拡大強化を表明しています。

このロードマップの中で、航空自衛隊芦屋基地と大きくかかわりを持つものとして、沖縄の嘉手納基地からの訓練移転の問題とミサイル防衛計画があります。

訓練移転の問題では、嘉手納米軍施設からの航空機が当分の間、千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の地域からの自衛隊の施設から行われる移転訓練に参加するとなっていることです。当分の間とされているのは、将来はそれ以外の基地からの訓練移転があり得るということです。双方は、将来の共同訓練、演習のための自衛隊施設の使用拡大に向けて取り組むと明記してあります。

航空自衛隊基地と言え、6つの対象基地以外には、松島、入間、浜松、岐阜、小牧、美保、芦屋と上げられるわけです。こういった基地が訓練移転の対象となります。そして、芦屋基地においては、滑走路を2,000メートルに延長する計画が立てられているわけですから、築城基地を使用する米軍機対応の基地となるのが当然考えられます。

また、ミサイル防衛計画ではペトリオットミサイル（PAC3）の配備が07年から行われており、10年度には春日・芦屋、高良台に配備されることになっています。PAC3の配備は、アメリカのミサイル防衛に組み込まれ、自衛隊が米軍先制戦略と一体となって活動することになっており、憲法で禁じられている集団的自衛権の行使に当たることになり、近隣住民に不安を与え、安全を脅かします。

そこで、次の点を伺います。

第1に、芦屋基地では、在日米軍再編計画により、これまでのパイロット養成基地としての役割だけではなく、日米軍事同盟の実践強化するための基地に大きく変化しようとしています。町

長が町民の命と安全を守る立場から、このような動向についてどのようにお考えでしょうか。

第2に、ペトリオットミサイル（PAC3）の配備は、2010年には配備される計画ですが、これにより近隣住民に無用な不安を与え、安心と安全を脅かすことになると思いますが、PAC3の配備の中止を国に求めるべきではないでしょうか。お考えを伺います。

最後に、03年提出の芦屋基地に関する質問趣意書によると、芦屋基地にはT4練習機が39機配備されているとなっておりますが、T4による航空機騒音について3点伺います。

1点目に、九州防衛施設局は、平成13年に芦屋飛行場の周辺38カ所の騒音調査を行っていますが、芦屋町内11カ所の数値は幾らだったんでしょうかお尋ねします。

2点目に、防音工事対策対象住宅の基準について伺います。

防音工事対象住宅の基準は、昭和58年以前に建てられた住宅に限られています。既に25年の歳月がたっています。その間、防音工事対象区域内に新たに住宅を建てられた方も多く、基準に該当しないという理由で防音工事をしてもらえない方がたくさんいます。町民の生活から少しでも自衛隊機の騒音被害を減らし、静かな生活を守るため、58年以降に建てた住宅についても基準を拡大することは必要と考えますが、町として、国に対して要望を上げるべきではないでしょうか。お尋ねします。

3点目に、NHK受信料補助の問題についてでございます。

受信料補助の範囲は、防衛省では、滑走路の前後5キロメートル、左右1キロメートルとなっておりますが、実際はそれ以外の区域も入っています。T4に変更し、飛行コースの拡大やヘリコプター訓練等で空域は広がり、25年前と条件も変化してきています。騒音被害の実情に合わせて滑走路の左右1キロメートルを見直し、山鹿地域まで拡大することを求めるべきではないでしょうかお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員のるるご質問があったわけですが、まず、質問された内容で、町長として町民の生命と安全を見守る立場から、この動向についてどのようにお考えでしょうかということにつきまして、まずご答弁させていただきます。

まず、大きな1点目の質問でございますが、お答えする前に、多岐にわたっておりますので、少し整理させてご答弁させていただきたいわけですが、1点目の、芦屋基地が訓練移転の対象となる計画は、現在問い合わせをしましたところ、現在ないということの回答でございます。

2点目の滑走路延長計画についてということですが、救難捜索機がU125A型機に更新されておるわけですが、あくまでもこの新機種が有する性能を十分発揮するための延長計画であり、議員がご心配されておられますように、米軍機対応の基地となるというようなことはないとのことです。

そしてまた、米軍機のような機種が離着陸するためには、滑走路延長2,000メートル程度では物理的に芦屋基地では不可能というご返事でした。

3点目のPAC3の配備についてでございますが、平成22年度に入る予定であるということ承知しております。

4点目、憲法で禁じられている集団的自衛権の行使に当たるとのご指摘につきましてですが、PAC3の配備はあくまで我が国を防衛することを目的としており、第三国の防衛のために用いるものではないため、集団的自衛権の問題は生じませんとの見解を示されております。

5点目の日米軍事同盟の実践強化するための基地に大きく変化しようとしているのご指摘ですが、在日米軍の再編によって芦屋基地の役割が従来のものから大きく変化することはないと考えているということでございます。したがって、議員、町民の安全・安心のためにご心配されておられるようなことはないということです。

次に、大きな2点目のPAC3の配備の中止を国に求めるべきではないかということですが、何せ防衛という国策上のことでありますので、中止を求めていくという考えは持っておりません。ただ、今後いろんな場面で協議は続けさせていただくつもりでございます。

以上、大きな2点の答弁を終わらせていただきます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それでは、私のほうから航空機騒音等についての3点についてお答えいたします。

まず、1点目の騒音調査の件でございますが、確かに芦屋町内11カ所で測定されております。ただ、そのうち4カ所は基地内でございますが、残り7カ所の数値についてお答えいたします。

まず、大字山鹿、これははまゆう団地のバス停から国道495号線を渡った付近でございます。ここのポイントが——うるささ指数といいますか、Wで表示されております。63.1。それから同じく山鹿ですが、これが山鹿の元町運動広場の付近に当たります。これが68.7。それから、ちょっと飛びまして正門町、これ14街区ですけれども、神武天皇社の付近ということで71.3。それから山鹿の大君、これは大君グラウンドの付近でございます。68.6。それから緑ヶ丘の、これは4街区になりますが、みどり園があります。みどり園の付近でございます。これが73.9。それから、これが大字芦屋月軒ですが、月軒廃寺の記念碑が立っております。あ

の周辺ですが、ここは滑走路の直下ということで92.2。それからもう一カ所、これは大城になりますけれども、個人名を上げて恐縮ですが、小田前議員さん宅の付近ということで71.2と、数値的には以上のとおりになっております。

それから、2点目の防音工事の対象住宅の基準についてでございますが、この対象区域である第1種区域の告示が過去3回なされております。一番当初が85W以上の区域が昭和54年7月14日、それから若干下がりました80W以上区域が昭和55年12月26日、それから3回目に75W以上区域が昭和58年3月10日でありまして、その告示当時所在した住宅を対象に防音工事が行われております。

また、昭和54年、55年の告示当時の区域内に所在しなかった住宅、これにつきましても、58年の告示により特定住宅防音工事として実施されております。したがって、議員が指摘のとおり、昭和58年3月11日以降建築の住宅につきましては、現在対象外というふうになっております。

国への要望の件でございますが、過去にも防衛施設庁に対し陳情したこともありますし、毎年、全国基地協議会を通じてこの辺の拡大については要望しております。今後とも要望してまいりたいと考えております。

それから、3点目のNHKの受信料補助の件でございますが、これは九州防衛局の担当者の見解ですが、テレビ放送受信料補助の助成措置については、従来NHKが行っていた措置をそのまま引き継ぎ、昭和57年から防衛省、当時は防衛庁が実施していると。それから、助成対象区域については、NHKの免除区域を引き継いでいるものであるが、定めてから長期経過していること等を踏まえ、当該区域の妥当性について、今後調査研究してまいりたいと考えているということでございます。

山鹿地区までの拡大要望の件につきましても、毎年全国基地協議会を通じて要望しておりますし、今後とも要望活動は続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

すみません。ちょっと1点確認したいことがございましたので。航空機騒音等についての2点目の防音住宅の問題ですけど、これは今後要望していきたいというふうに答弁されたんですか。

(発言する者あり) はい、わかりました。

それでは、1点目は滑走路の延長問題について伺っていきたくと思います。

ご答弁では、訓練移転の問題については、確かにまだそういったことが決まったことではない

ということは確かです。ただ、先ほど言いましたように、当分の間ということで3つの規定となり、そしてその後、協議しながら、これを拡大していくという、そういったことがありますので、そういった点では、現在にかかる人もいろんな基地の環境整備を行われれば、当然そういった問題が起こってくるのではないかと。そういうことです。そういった点では、今後、国際的な問題を芦屋町としても十分注視していくことが必要ではないかなと思っています。

滑走路の延長については、確かに15年の国会の答弁書においても「第13飛行教団における飛行教育の効率化を図るために滑走路の延長を検討している。これにより新たに可能となる安全騒音対策についても検討したい」というような答弁もしていますし、平成17年の質問趣意書によりましても「芦屋飛行場における滑走路の延長については、その検討が必要な調査をしている段階であり、具体的に決定されたものではない」というふうに言っています。

芦屋基地の見解におきましても現在調査やデータ収集が行われており、これらの分析結果が明らかになった段階で滑走路延長の検討が行われている。こういったことがこの間行われている。

当初の9月に、北九州市議会でもこういった騒音問題、滑走路の延長問題も出て、北九州市議会で我が党の議員が質問しているわけなんですけど、私もこれちょっと二、三日前に聞いた話なんですけれども、そのとき、北九州市と芦屋基地との話し合いの中で、滑走路延長問題についての進展があったというふうなことを伺いました。それについては、当初言われている2,000メートルの滑走路という、これについてはやはり地形上無理である。調査結果の結果、1,800数十メートル、こういったことができるという、そういった回答を、基地からの話があったというふうに伺いましたが、芦屋町にはそういったお話はなかったわけでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

その辺の情報については、私ども伺っておりません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

前回、鈴木前町長のときにもこの基地問題、基地延長の問題聞いたんですけれども、そのときにも話がなかったということでしたが、延長問題にしても、岡垣町のほうには打診といたしますか、芦屋基地の方からあったとか。そういった点においては、芦屋町の3分の1を占めている航空自衛隊基地が、当該の芦屋町にはそういった話が——この間の過去においても十分な話し合いが行われてなく、隣町の北九州とか岡垣とか、そういったところには一定の情報とかそういった打診

がされる。そういった点は、余りにも芦屋町が自衛隊と共存共栄という形をとっているにしては、余りにも芦屋町をないがしろにしているといえますか、そういった感じを受けるんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

その件で、直接のご質問ではなかったんですけども、ちょっとその辺の、以前滑走路延長の計画について、可能性を探るための調査をやるんだということを伺っておりましたので、その辺の内容とその結果について、ちょっと事前にお伺いしました。お答えとしましては、「調査は平成19年の冬季、冬の間、芦屋基地周辺の飛来塩分の測定及び観測地点における簡易空港風速測定を実施しました。今年度は観測結果をもとにシミュレーションを実施しており、その結果は平成20年度末ごろに判明する予定です」と、こういうことでありますので、結果が判明しましたならば、当然報告なりがあるものというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

そういった調査結果があったというふうなことにおいて、まず第1に芦屋町にそういった話があるべきところが北九州にあったという話を聞いたんで、そういった点ではちょっとおかしいんじゃないかなというふうに感じております。

2,000メートルに延長する分については、U125型のためとか、それから2,000メートルにしても米軍機の物理的な面においては不可能という、そういったことでしたが、先ほどの2,000メートルは無理にしても1,800数十メートルという数字が出ていますけど、これがどういう意味を持っていますかといいますと、今の1,640から延長することによって、例えば1,800メートルであっても、これは米軍の普天間基地の代替施設の移転の問題で、今、V字型滑走路が建設が問題になっています。いわゆる名護市のキャンプ・シュワブ沿岸部への移設これで地元としては1,300メートルの滑走路を建設してほしいという、こういった要望を出したわけです。ところが、米軍は、いや、1,300メートルはだめで、1,800メートルにしなきゃいけないということで、ここで折り合いが付かない訳ですけど、これがなぜ1,800メートルを米軍が要望しているかというと、有事の際のC30輸送機がNB22ホスプレー、垂直離着機の使用に備えるために必要になってくるんです。やはり1,800メートルということ自体、もうそういった大型機とか高性能機、そういったものが離発着できる長さとい

うことで、やはり今の1,640から1,800数十メートルに延長することによってもそういった大型機が、米軍機等を含めて使用することができるということなんです。

それでは、国会の答弁の中で、例えばこれが2,000メートルの滑走路になれば、航空自衛隊の保有する大型機の利用も可能になる。こうした大型輸送機の日常的な運用は別にして、ケースによって使用されることがあり得るのかという、こういったことを質問しますと、防衛省は「一般に、自衛隊の航空機について芦屋飛行場を使用することが可能であれば必要に応じてこれを使用することがあり得ると答弁しているんですね。今あるこういったものだけじゃなくて、そういった1,800メートルを超える滑走路で使用できるものであれば当然自衛隊としてはそれを使用します」ということを言ってます。そういった点では、やっぱり基地強化に、仮に1,800になっても基地強化に当たっているということになります。

それと同時に、米軍機だって使用できる滑走路に性格が変わってくるという、こういったことを私は申し述べたいと思います。これは先ほど述べましたように、国策との関係もひっかかるということで、町だけに諮られることはないんですけど、善処して今後ともこういった動向を注視して、やはり芦屋町民の命、安全、暮らしにかかる問題ですので、ぜひ芦屋町でも動向を把握するように十分力を尽くしていただきたいというふうに思っております。

その点では、町長、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

我々は、川上議員のいわゆる国策にかかわる町民の安全・安心にかかる問題でございますので、慎重に審議しなくてはいけないため、芦屋基地の渉外を通じまして、各防衛省、各機関に問い合わせをいたしました。

いろんな想定はできると思います。将来にわたって世の中どういうふうになるかわかりません。しかし、現時点の当局は、私が先ほどお答えいたしましたように、そういうお答えでご返事をいただいております。将来そういうような問題が起これば、やはり町民の安全・安心を第一に考え、当局と十分協議しなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

それでは、PAC3の配備について伺います。中止の考えは、国に働きかけることはないということでしたので、町長も言われましたように、国策であるから国がという問題がありますけれ

ども、ただ、問題は今、私が言ってるのは、こういったことによって沖縄とか東京とかそういったところからミサイル防衛をやるとかそういったことじゃないわけです。実際に芦屋町がミサイル防衛構想の中に取り入れられていってこういった危険性が増すということが起きると。やはりそういった点では、町民の安全と暮らしを守る町政の役割として、町のトップの町長がそこら辺は町民に対して責任をちゃんと持っていただきたいと思います。

PAC3の配備については、一応連絡があったということですが、これについても前回の質問のときには、それについては何もなかったということでしたが、これは先ほども申しましたことと関係ありますけど、北九州市では、例えば9月に総務市民局長の答弁では、芦屋基地から連絡があったかという問いには、芦屋基地におけるさまざまな計画については、これまでも自衛隊から事前に説明を受けています。今回の滑走路の延長は、ペトリオット（PAC3）配備についても同様に説明を受けているところであります。

こういうことで、結構日常的にちゃんと北九州とはコンタクトがとれているというか、そういったことを北九州市には見てとれるわけです。その点では、PAC3についてもうちのほうは前回質問したときには全然そういった話じゃなかったですよということだったんで、その点ではやっぱり自衛隊の対応ということで、私はちょっと不親切といいますか、今回、この再編計画の中で、防衛省が言っているということは、地元調整という中では、米軍再編を着実かつ早期に実施していくに当たっては、国民の皆様のご理解なくして実行することは困難であるという認識をしており、共同文書発表直後から、再編に関係する米軍基地等の所在する地方公共団体の皆様を主として、ご理解とご協力及び誠心誠意ご説明等を行ってまいりましたという、防衛庁もこういった誠心誠意それぞれの自治体には説明するというを言っているわけです。

これは米軍再編じゃないにしても、いわゆるその関連するところの中で、ペトリオットの配備とかそういったものについては、やはり防衛省からちゃんとした、誠心誠意ある対応を求めるべきだと思いますが、その点、今後そういったことも含めて防衛省のほうに要望するべきじゃないんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

このペトリオット（PAC3）の配備の件につきましては、前回の質問時には何も報告を受けてないという、今川上議員が言われたんですけれども、前回の質問がいつであったかちょっと定かではありませんが、少なく私どもが今あれしておる中では、平成18年の11月、それから今年の4月にこの進捗状況といいますか、その辺の説明は受けております。そして、一番新しい20年の4月の説明では、当初配備予定よりも予定が若干早まる可能性がある。ただ、説明さ

れた4月時点では、芦屋の具体的時期については未定であると。ただ、時期が近づけば改めて連絡しますということでございました。だから、当方としましては、時期が近づけば当然事前に連絡があると、そのように認識しております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

前回のときはなかったんですけども、その後、言ってくれた分の対外的な問題もありますので、そういったものになっているかとも思いますが、それにしても、町のほうも、そういった話があるのなら、やはり議会に対して、こういったことが言われていますということぐらいは報告しないと、私たち議員も、全然自衛隊がどういった対応をしているのかというのがわからないので、こういった点を今後十分議会のほうにもそういった問題についての報告を求めるものです。

それで、ペトリオット3は、確かに弾道ミサイルを撃ち落とすそういったことで日本全国にもう配備されているんですけど、ただ、これに付随してXバンドレーダーとういものは、やはりこれをつくらないと、基地をつくらないとこの機能が十分果たせないという問題があります。米軍としては、Xバンドレーダーを青森県の車力通信所、ここに1台据えています。これによって日本からのエリアをカバーするということでしたが、ただ、Xバンドレーダー自体も、この間の北朝鮮ミサイルの発射事件のときに十分それを把握できなかったという問題があります。米軍としても今度はそれをカバーするために、西日本にもエキスバンドレーダーを1つつくりたいということをお願いします。この予定基地として、まだはっきりしている問題じゃないんですけど、例えば、地理的に言えば対馬、そういった部分が一番有力視されている訳ですけども、ただ、この対馬についても、最大の問題は、海に囲まれているということで、テロの問題があるということで、そういった点では、この芦屋基地がそういった点では最適ではないかという、そういったこともインターネット上なんか言われています。これは決まったことではないし、私は芦屋町につくれということを行っているわけではないわけです。

北朝鮮のテロとかに関して、対馬で危ないものをこの芦屋基地に持ってくるとすれば、テロの距離は変わらないですから、やはりこのミサイル防衛構想自体がやっぱりほんとに住民の安全度、その人の命、それに大きく影響するんだということで、やはりその動きを十分私は、町としては国策という観点だけではなく、住民の命を守るという観点から、十分見ていかなければいけないというふうに思います。

ただ、私はPAC3に関しては、やはりこのPAC3の配備は、相手の反撃を封じ込め、そしてアメリカが安心して先制攻撃を行えるように弾道ミサイル攻撃を迎撃するアメリカの先制攻撃

戦略に組み込まれるものであって、今までの芦屋基地の役割を大きく変えるものだというふうに思います。

さらに言ったように、ロードマップに示されているように、自衛隊の航空総司令部や共同センターを横田基地に設置して、ここから防空及びミサイル攻撃をアメリカの主権のもとに行うというのは、これは自衛隊基地に隣接する芦屋基地に、こういった軍事的重要な基地が設置されること自体が、やっぱり先ほども言ったように、テロの危険性が増すことが懸念され、住民を危険にさらす言語道断な計画だというふうに私思うんです。やはり絶対に認められないことだということも申し上げて、ぜひ町の今後ともこういった動向を注意していただきたいというふうにことを申し上げて、この問題については終わります。

続きまして、調査結果が出されましたけれども、大体70W以上のところが神武天皇社のところとか、みどり園、それから大城、その地区が71から73ぐらいあります。月軒のところは92.2ということで、これはやはり滑走路の空路の真下ということで、やっぱり92とかいうことで、相当の爆音になっていると思うんです。

ただ、これが月軒だけじゃなくて、やはり遠賀町の島津、そういったところも空路の下になっている訳です。島津だけでもかなりの民家がありますが、そこら辺でもやっぱり100W近い爆音の中で生活をしているというか、芦屋基地にある問題は、要するに芦屋の問題だけじゃなくて周りの住民にも大きく影響を受けている、そういった周りの方々の声も芦屋としては考えて取り組んでいかなきゃいけないなと思います。

水巻なんかにしても、梅ノ木団地では87、それから猪熊なんかでは、83などというふうに、相当の爆音になっています。

今出された爆音ですけど、T4になってコースが拡大している部分もあると思うんですよ。だから、現在、例えば花美坂とか花野路とか、また高須とか青葉だとか、そういったところは、新たに建った住宅のところ、こういったところはこういった爆音の調査はされていないというふうに思いますが、そういった点では、現状に合わせた地点の測定を求めるということはできないものではないでしょうか。また、町としては要望はお考えはありますか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

より詳しい、たくさんのポイントをとればそれだけの詳細の資料は出るんでしょうけれども、この辺につきましては、確かに芦屋町外でも全部で38カ所ですか、されているようですので、その辺の芦屋町外の結果については承知しておりませんが、国として必要な箇所、ポイントというものを絞って調査されていることである、そのように思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

それでは、爆音の関係について、例えば日常的な昼間飛行訓練、夜間飛行訓練の時間帯、飛行回数、それから飛行機数はどのようになっているのか。それと、練習の中で、自衛隊についてはタッチ・アンド・ゴー、こういったものを昼間とか夜間とかやっていると思うが、そういった点はどうなっていますか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

これも基地に問い合わせた結果であります。まず日常的な昼間の訓練、これはまず午前7時20分ごろに天候視察機1機程度が飛ぶということです。それから、実際の訓練は8時から18時ごろの時間帯に約6回ないし7回程度。1回当たり各、約8機程度が訓練するというので、掛け合わせますと大体50機程度が飛ぶんだと、延べ50機程度が飛ぶということです。

それから、夜間訓練につきましては、原則月曜と火曜、予備日として水曜、木曜があるということで、1カ月当たり2日ないし4日程度実施されておると。時間帯につきましては日没から21時ごろまで。これは機数としては約8機程度が飛ぶということです。

それから、タッチ・アンド・ゴーにつきましては、1日当たり約50回程度訓練が行われておるということでございました。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

一応基本的には、飛行時間は8時からということになっていますが、今のお答えですと、7時から8時の間に偵察飛行を行うということです。住民からの苦情があるのは、やっぱり8時前に飛行機が飛びよると。これはもうどこの、北九州市とか水巻とか岡垣とか、そういったところからも、なぜ8時前に飛ぶんだと、1機ということでしたが、ほんとに果たして1機なのか、その1機が相当の爆音を出しているということで、これはいろんな関係市町村から、町も8時前から飛んでいましたということで、自分たちもなぜかわからないというようなことを言われていますが、そういった点では、実質的には偵察飛行の7時というのを訓練開始時間が8時から1時間前倒しになっているという、そういったように住民からとられているわけなんですよ。ほんとに

8時からというなら、8時から偵察飛行をして、それからやればいいんであって、この1時間はやっぱりそういった住民にとっては爆音被害に遭っているという認識の中の時間ということになるわけです。そういったことでは、ぜひ今後とも偵察飛行を含めた8時ということで、自衛隊のほうには、要望していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

要望といいますか、その辺については、8時からの訓練になっていると、その安全性というか、天候等で、本日きちっと訓練ができるのかどうかという事前調査だと思います。それであっても、現実7時20分に飛んでおるということに対しては、ちょっと渉外室あたりと協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

タッチ・アンド・ゴーについてです。これは本当に、私たち山鹿地区に住んでいて、それほど考えなかったんですけど、滑走路の空路下、またそういった旋回のところに住んでいる方にしてみれば、物すごいんですよ、これは。行ったり来たり行ったり来たりという感じやから、常に爆音の下におるとというのがタッチ・アンド・ゴーをされるときのその空路の下におられる方の感想です。

私も島津のところに友人がいますので、ちょうど行ったわけですけども、それは夜でしたけど、そのときも頻繁に頭の上をタッチ・アンド・ゴーして、飛んでました。

また、浅川台の団地に行ったときも、もう浅川台の団地の上空30メートルぐらいのところを旋回するわけです。そういうときには芦屋以上に周りの方々の物すごい爆音の中の苦難な生活状況を与えられているということをやっぱり認識しなきゃいけないと思います。

それと、測定結果の中でみどり園が73.9というふうになっています。みどり園と言えば緑ヶ丘なんですけど、当然緑ヶ丘の団地、そういったものにはやはりそれに近い数字のもとに置かれていると。

一般質問でもあったんですけど、例えば浜口住宅地跡を住宅にしますということを町は考えていますけれども、例えば73Wの騒音がある中で、そこを住宅地にして整備して売りに出したとしても、果たしてこれが売れるんかどうか、資産価値としてあるところとないところ、73Wがあるところとないところでは相当変わってくると思うんです。その点についてはどういうふう

考えていますか。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

具体的にその辺まで研究はまだしておりませんが、実際問題としては、最終的には価格の問題になってこようかなというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

前回の前鈴木町長のときも質問したときに、たしか鈴木前町長が、例えば花美坂の方なんか、日曜日に来られて、日曜日は自衛隊の訓練がないから爆音もないのに、家を建てて毎日住んでみたら、爆音でせわしいという抗議の電話があるとか、そういつて話もされていましたが、やはりほんとにそういった点では、町の財産としての資産価値も落ちてくると思いますので、せめてやっぱりコースの変更をして、住宅地上空は極力飛ばないようにするというのも防衛省に対しては求めていくべきじゃないかなと思っております。

以上で、爆音の騒音問題については終わります。

続きまして、58年以降に建てられた建物、これも確かに変更されていますけれども、やはり先ほど言ったように、後から来られた方は今度は防音設備もしないでその苦渋の中で生活しなきゃいけないということになりますので、ぜひやっぱりこの基準を改めていただきたいというふうに考えております。

特に、他のところで言われていまして、これはいろんな条件があると思いますが、築城は平成4年に見直しをやっております。新田原、平成5年にこちらも見直しをやっています。どういった経緯でこうやったかというのはわかりませんが、こういった新たな平成に入っても見直しをしているという点では、ぜひ今の実態に合わせてこれも見直しをしていただきたいというふうに思います。

続いて、NHKの受信料の問題ですけど、今後も町としても要望したいというようなことを言われたようでしたが、私たちも議会で調査特別委員会をつくってございました。そのとき、NHK受信料半額補助区域というのが防衛省のほうから呈示されておったわけなんですけど、こうだったので町にもあると思います。これは、今の、今請求してもらえらると思うんです。これを見ますと、例えば花美坂、花野路、青葉台、それから高須、そういったところはまず山林なんです。もう現在、こういったところはもう全部住宅地となってから、相当の住宅が入っていると思う。

その時の地図では、これでも全然妥当かなというような感じもするんです。ただ、現状はやっぱり全然違っているわけなので、先ほども言ったように、こういった花美坂、花野路とか高須とかを含めたその調査をやって、この実態の中でちゃんとこういったところもNHK受信料を拡大範囲にしていかなければいけないと思うんです。そういった点では、大変今防衛省のほう及早急にやらなきゃいけない問題じゃないかなと私は思います。

特に、やはり山鹿地域についても、私たち山鹿地区に住んでいるんですけど、現在確かに頭の上空を旋回してからいつも通りよるわけなんです。それが左右1キロに入らないから山鹿は除外されますよということでは実態に合わないと思うんです。やはり本当に実態の中で騒音障害とか、そういった電波の乱れとか、そういったことが起こっているところにNHK受信料の半額補助範囲を拡大するというので、ぜひこれは防衛省のほうへ強く求めていただきたいというふうに思います。

北九州のほうは、答弁を見ますと、いろんな要望があったら、北九州市として芦屋基地にこういった住民の要望がある、こういった苦情があったということをいつも申ししているわけなんです。先ほどの総務課長の答弁を聞きますと、全国の基地対策協議会を通じて行いたということが中心なんです。私はそうではなくて、町の主権を侵害されている、それと同じであって、やっぱり町が直接基地のほうに申して、こういった問題が起こっていると。NHK受信料にしても、こういった声が上がっているということで、やっぱり直接基地のほうに申し入れをして欲しいと思いますが、そういった点では、基地と直接そういう対話をするというそういったお考えはどうなんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

一般の防音工事対象住宅の基準といいますか拡大、それからNHK受信料の補助の関係、これは基地に要望しても、基地自体はそういう決定権はないわけです。だからこそ決定権を持っている国に直接要望しているわけです。だから、その辺の苦情なりがっております。現実、昼間の飛行等々で苦情電話が入ってくる場合があります。これは芦屋の町民の方ではなく、北九州市であつたり福岡、水巻であつたり、そういうときには、基地の渉外室のほうにお電話してくださいと言うんですけど、もうもともと芦屋町が誘致しとろうがというような観点で、1回かかってくると1時間ぐらいずっと長く訴えられる方、これ常連の方ですけど、おられます。そういうときには、基地に対しても、いつもどおりですけれども、こういう苦情が入っておりますというようなご連絡は差し上げております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

全国的なそういった組織を使うことも必要ですが、やはり生の声を直接自治体が挙げていくことがやはり基地を動かす第一歩だと思いますので、ぜひ芦屋町としても、議会としても今後もそういった方向の強めていくべきだというふうに思います。

次に、9月の11日にF15が山口県の沖合にエンジントラブルで墜落したということがありましたけれども、幸い、パイロットは事前に脱出して無事に救助されたわけなんですけど、この事故と同じころに芦屋基地では航空祭の練習が行われて、F15が飛来して訓練飛行を行ったという、そういったことだったと思います。

この前航空祭のときにも、F15、またブルーインパレス、こういったのは当日だけではなくて事前に練習を行います。これが周りの方、また芦屋町からも大分あったと思うんですけども、町民の方から相当の苦情が基地や役場に寄せられていると思います。F15の墜落事故に見られるように、最新鋭の機種であっても完璧なものではなくて、事故の危険性はある訳なんです。そういったものが120万ぐらい、北九州市は、120万の人口がある上空でそういった練習を行っていくということは、やはり住民にとっては爆音の被害とか生命と安全の問題、そういったものも含めて大きな声上がるのは当然だというふうに思います。

特にやっぱりブルーインパレスというのは曲芸飛行といいますけれども、やはりこれは高度な操縦技術を必要とするものであって、そういった高度なテクニックが必要な飛行訓練です。そういったことをこの近隣の上空で行うということ自体は、住民の理解がなかなか得られるものではないんじゃないかなと思います。やはり本気で自衛隊が、自衛隊との共存共栄ということを住民に知ってほしいというのであれば、やはりこういった航空祭が行うことじゃなくて、市街地上空の飛行ルートを配慮するとか、そういったことをやってこそ住民に配慮があると思う。特に、やっぱりこのブルーインパレス、F15のこういった展示飛行、こういったものを航空祭で行うことは中止すべきだと思いますが、そういったことにはどうお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

それも航空祭の主催は基地、防衛省、全国の基地の開庁記念日にあわせてそういった催しが行われていると思います。これは国の方針で行われておることですので、中止を申し入れるとかいうようなことは考えておりません。

ただ、皆さんブルーインパレスの飛行、これはおいでになる方は皆さん楽しみにしておられる

行事であります。確かに人それぞれですから、うるさいとか危ないとかいうお考えはお持ちの方は確かにいらっしゃるでしょう。そういった意味では、毎年航空祭のとき、前日も含めてですが、基地には苦情が来ると、実際来よるといことです。で、今年状況については、短時間の説明でご理解いただいたものが大半であったということです。それから、苦情は飛行に関するものがほとんどで、事前の飛行訓練時に数件及び航空祭当日に苦情が若干あると。今年については米軍の戦闘機が飛来したため、例年に比べ苦情が若干多くあったと。対応につきましては、航空祭の趣旨を説明して、皆さんご理解いただきました、そういう報告を受けております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 7番 川上 誠一君

見に行かれる方は当然そういったものに楽しみでしょうけれども、ただ、ここに住んでいる方は毎日毎日そういった練習がやられたりとか、そういった危険性と鉢合わせになる。そういったところも十分考えていかなければいけないと思います。

きょう基地問題についてはいろいろ町への要望は申しました。でもなかなか、あなたたちは町にあれやらこれやらせえちゅうてからというふうにするかかわらんけど、実際やっぱり、ほんとにこういった苦難の中で多くの住民の方が脅かされているという問題で、私たちはやっぱり現在、それから静かな空を取り戻す署名という、こういった署名運動を住民と一緒にやっていくようにしています。「航空自衛隊芦屋基地の航空機騒音による被害の対策の改善を求める請願」と。この中には、請願事項として事故の危険と騒音被害をもたらす住宅地上空の飛行をやめること。特に、早朝8時前及び夜間の住宅地上空の飛行と航空祭での展示飛行を直ちに中止すること。住宅防音工事の予定区域を広げること。NHK受信料の半額補助の区域を定地化と騒音被害の実情に合わせて拡大すること。飛行区域内の学校の防音工事を急ぐこと。訓練の強化につながり騒音被害をひどくする滑走路の延長を行わないこと。こういったことを改めて署名を取り組んでいます。これは、北九州若松区、それから八幡西区、そして芦屋、遠賀、岡垣、水巻、こういった騒音被害にあっているすべての地域でこれを取り組んで、来年の春に防衛省のほうにこういった請願を提出していきます。少しでも早く今こういった被害に遭っている方、こういったことの解決に役立てたいと思います。

この署名の提供を受けて、こういった被害に遭われている地域の方からは、こういった運動が起こることはもちろんだが、地域を挙げてでも取り組みたい、こういった声も各地上がっています。私たちも住民の苦難の解決のために、住民と一緒に航空機騒音による被害対策を求めることを表明しまして、この質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。